仕様書

本仕様書は、「令和6年度夏季企画展　　木曽義仲～文書と絵画でみる義仲の一生～」展ポスター・チラシ・招待券の編集印刷業務の範囲及び内容の概要を示すものです。よって、受注者は仕様書に記載されていない事項であっても、状況により必要と認められる事項は、長野県立歴史館の指示に従って実施するものとします。

１　件　　名

　令和6年度夏季企画展　ポスター・チラシ・招待券の印刷

２　納入期限

　　令和6年5月31日（金）　15時厳守

３　業務概要（※詳細別紙　印刷物発注書）

　（１）ポスター製作

　　　規格　Ｂ２判　片面印刷　728ｍｍ×515ｍｍ

　　　枚数　2,100枚（うち、八つ折り1,900枚、折り無し200枚）

　　　用紙　マットコート（四六判135㎏相当）

　　　刷色　４色フルカラー

　（２）チラシ製作

　　　規格　Ａ４判　両面印刷　297ｍｍ×210ｍｍ

　　　枚数　23,000枚

　　　用紙　マットコート（四六判90㎏相当）

　　　刷色　表　４色フルカラー

　　　　　　裏　４色フルカラー

　（３）招待券製作

　　　規格　約210ｍｍ×75ｍｍ　片面印刷

　　　枚数　3,500枚

　　　用紙　マットコート（四六判90㎏相当）

　　　刷色　４色フルカラー

　（４）デザイン

　　　・デザイン及びレイアウトも業務の内容に含むものとする。

　　　・発注者が示したイメージを基に受注者がデザイン案を複数案（２から３案）提示し、受注者と協議の上、決定する。

　　　・素材写真および文章は発注者が提供する。

４　校正

　　・校正3回とし、実際の校正紙を持参すること。ただし、担当者が認めない限りは校了

としない。

　　・受注者は発注者が校正他、打合せに業務担当（デザイナー、オペレーター等）の出席を求めた際は応じること。

　　・校正にかかる費用（交通費等）は全て受注者の負担とする。

５　作業日程

　　契約を締結した後すみやかに行程表を担当者に提出し、承認を受けること。（製作上必要なときは、事前に協議の上、作業行程等を変更できるものとする。）

６　著作権

（１）本件により得られる全ての成果物・著作物に対する著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、製作物の引き渡しをもって長野県に譲渡されるものとする。

　（２）本件により得られる著作物の著作者人格権について、受託者は将来にわたり行使しないこと。また、受託者は本作品の製作に関与した者について著作権を主張させず、著作者人格権についても行使させないことを約するものとする。

　（３）発注者が製作物のデジタルデータの提出を求めた際には、速やかに提出すること。

　　なお、発注者は提出されたデータを自由に再利用できるものとする。

７　その他

　　この仕様書に定めがない事項については、協議の上、定めるものとする。